

平成26年度予算施政方針

下諏訪町長 青木 悟

政権2年目を迎えた安倍首相は、1月24日から始まった衆参両院本会議の施政方針演説の中で、「経済好循環の実現」を掲げ、政府・労働界・経済界が一体となった「チーム・ジャパン」で、企業収益を賃上げや消費拡大につなげ、デフレ脱却を目指す決意を示しました。

経済政策「アベノミクス」によって各種の経済指標が上向いている実績に触れ、「景気回復の裾野は、着実に広がっている」と指摘し、4月からの消費税率の引上げに伴う景気の腰折れ回避に向けて、「経済対策により持続的な経済成長を確保していく」という方針に大きな期待を寄せるところであります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日本人の「おもてなしの心」を世界中に伝えようとしています。2月7日に開幕したソチ冬季オリンピックでの多くの日本選手の活躍により、「勇気と誇りを取り戻しつつある日本」を実感する中、開催による経済効果は3兆円ともいわれ、産業・経済に好影響を与えることが期待できるころでもあります。

一方、4月1日からの社会保障と税の一体改革による消費税率の引上げによる駆け込み需要と低所得者層の生活費の圧迫により、消費者の購買意欲の低下が懸念され、国だけでなく、町においても経済対策を講じる必要があると感じているところであります。

このような状況の中で編成した下諏訪町の平成26年度予算は、「町総合計画」及び「行財政経営プラン」に沿って行財政運営の健全性を確保しつつ、『下諏訪力の創造』を基本理念として、公約実現のため、下諏訪町の中にある多くの「宝」を活かし個性豊かで活力あるまち、地域力を高め「絆」と「支え合い」による人に優しいまちを目指し、住民と行政が対等な立場で協力し合う協働のまちづくりを更に進めることを基本方針といたしました。

また、「身の丈」に合った自治体経営を目指すところから、本年度においても財政調整基金の繰入れは見込まず、徹底した経常経費の削減と中長期的な視点に立ち、今まで計画的に積み立ててきた公共施設整備基金や地域開発整備基金を有効に活用し、将来世代に対する負担をできるだけ圧縮し、真に必要な行政施策を「効果的、計画的、優先的」に実行するよう指示をいたしました。

一年間を通じて住民の皆さんや各種団体等から寄せられた要望については、優先的に財源を確保し、予算に反映できたと思っています。ハード面では、施設の改修や設備・備品の更新、道路維持補修など、また、高齢者や子育て世帯、教育環境などに配慮したソフト事業の拡充、そして、高浜健康温泉センターのオープンを控え、健康や環境面にも十分配慮し編成をしたところであり、住民に寄り添った温かみのある予算とすることができたと考えております。

私が公約に掲げる「協働のまちづくり」に目を向ければ、昨年12月には、経済産業省が紹介する『がんばる商店街30選』に「御田町商業会」が県内で唯一選ばれました。

NPO法人「匠の町しもすわ あきないプロジェクト」との連携による空き店舗対策が評価されたもので、10ほどあった空き店舗が現在はなくなっております。

「綿の湯界限（かいわい）会」の皆さんは、毎年お正月に立町、横町一帯を伝統の「繭玉飾り」で飾っていただき、8年目を迎え、昨年からは「下諏訪ひな街道まつり」として発展し、格子戸に繭玉を下げた柳の枝や、ひな飾りが宿場町の風情を醸し出して（かもしだして）観光客の目を楽しませています。

未来議会で中学生議員から提案のあった「しもすわガーデンプロジェクト事業」も1年間の活動を終え、1月に活動初年度としてのまとめの全体会議が開催され、本年度においても内容の充実を図りながら継続していく方針を固めていただきました。

まさに、これらの協働の取り組みが下諏訪町にとって「宝」になるものと期待をしているところであり、「おもてなしの心」を広げるための取り組みを更に進めていきたいと考えております。

ここで、平成26年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案につきましてご審議をお願いするにあたり、施政方針を明らかにいたします。

一般会計の予算総額は、86億3千万円で、対前年比では、7.1%、5億7,500万円の増となり、平成9年度に次ぐ積極型予算となりました。

予算の概要といたしましては、歳入では、財源の構成を見ると、一般財源の総額が50億4,722万3千円となり、4年ぶりに50億円台に回復することになったわけですが、町税で1億2,540万円と地方消費税交付金4,300万円の増が主な要因であります。

歳出では、継続する大型事業に取り組む中、南小学校改築事業は最終年となり、第2期工事が7月には完了し、引き続いて、学童クラブ棟改築を含む第3期工事に着手いたします。赤砂崎公園整備事業では、県有地を除き、用地取得が完了し、五つの和（輪）のイメージを基調に整備工事を着実に進めてまいります。

懸案であった庁舎耐震改修事業の本格化に加え、新たに町道東山田東町線道路改良事業、町道東赤砂通り線ジョギングロード新設事業などを計画し、普通建設事業費は、対前年度15.6%、2億7,826万8千円増の20億6,506万2千円の計上となりました。

また、4月からの消費税率の引上げによる影響では、普通建設事業、物件費、維持補修費などで、7,200万円程度の増額となったこと、低所得者や子育て世帯に対する給付金給付事業や下諏訪町生活応援商品券事業など、住民生活に配慮した施策にも積極的に取り組んでまいります。

それでは、まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

歳入の根幹をなす町税には、対前年比4.9%、1億2,540万円の増となる26億6,470万円を計上しました。主要3税のうち、個人町民税は、所得環境の改善や均等割税率の改正などにより4,900万円の増、法人町民税は、円安・株高による収益改善などにより7,800万円の増と見積りました。固定資産税は、地価下落に伴う時点修正、軽減期間の終了、設備投資の低迷などにより190万円の減を見込んでいます。

地方消費税交付金は、消費税率の引上げによる国と地方の配分額の変更により、対前年比20.0%、4,300万円増の2億5,800万円を計上いたしました。

地方交付税は、地方財政計画によれば、地方税の増収が見込まれ、総額で、2千億円の減額とされており、当町における試算では、基準財政需要額は、7千万程度の減額、基準財政収入額では、1億円程度の増額となる見込みで、臨時財政対策債と一体として算定する中で、2.2%、3,200万円減の14億4千万円を計上させていただきました。

国庫支出金は、主なものとして、消費税率の引上げに伴う臨時福祉給付金給付事業費補助金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金など関連する補助金合計8,067万3千円のほか、施設整備に係る社会資本整備総合交付金が1億4,818万4千円、南小学校改築に伴う学校施設環境改善交付金4,250万3千円などにより、対前年比3.6%、2,240万8千円増の6億5,109万2千円を計上いたしました。

県支出金は、主なものとして、国民健康保険基盤安定負担金3,857万4千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金3,778万9千円、児童手当負担金4,839万9千円、学童クラブ棟改築に伴う社会福祉施設等整備事業補助金1,433万5千円、緊急雇用創出事業補助金1,032万3千円、県知事選挙費委託金903万9千円などで、対前年比1.5%、553万4千円増の3億6,421万9千円を計上いたしました。

寄附金は、星が丘地区の災害時の避難場所として、県有地の払い下げを申し入れたもので、町が代位取得するため、その取得費に対する第9区からの寄附金となります。

繰入金は、計画的に積み立てをしてまいりました公共施設整備基金と地域開発整備基金を活用させていただき、対前年比167.5%、4億3,796万4千円増の6億9,940万3千円を計上させていただきました。

主なものとしましては、公共施設整備基金から南小学校及び学童クラブ棟改築事業に、5億2,103万4千円、庁舎耐震改修事業に1億2,352万1千円を繰入れするほか、地域開発整備基金から赤砂崎公園整備事業、町道東山田東町線改良など建設関連事業に、4,197万4千円、また、ふるさとまちづくり基金から645万円を、それぞれの事業に充当してまいります。

町債は、対前年比△2.1%、2,780万円の減となる12億7,480万円を計上いたしましたが、主なものとしましては、最終年となる南小学校改築及び学童クラブ棟改築事業に5億8,210万円(△1,340万円)、庁舎耐震改修事業に2億740万円(1億7,440万円増)、赤砂崎公園整備事業に5,800万円(△1億8,230万円)、臨時財政対策債3億6千万円などになります。新たなものとして、町道東山田東町線道路改良事業及び町道東赤砂通り線道路改良事業に合せて4,000万円を計上いたしました。

続いて、歳出につきまして、それぞれ主な事業をご説明いたします。

一般行政では、引き続き「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現を目指し、第6次総合計画後期基本計画、第4次行政改革大綱、行財政経営プランの3計画に基づく行財政運営を進め、自主的かつ自立的に執行できる自治体経営の基盤確立を図ってまいります。

新年度の職員数は、昨年度より2人増の244人となりました。今後も業務の状況を見ながら適正な職員数を把握し、柔軟な配置に心掛けるとともに、職員研修の充実を図り、職員一人ひとりの資質向上に努めてまいります。

契約関係では、引き続き地元業者の受注機会の拡大に努めながら、公正で透明性の高い入札・契約制度の研究を進めてまいります。

財産管理における土地開発公社所有の赤砂崎開発用地につきましては、簿価との差額解消計画に基づき補助してまいります。

役場庁舎耐震改修事業につきましては、昨年度、設計と一部空調設備工事を実施させていただいたところですが、26・27年度の2年間をかけて居ながら施工により実施させていただく予定であり、来庁される方々にご不便やご迷惑をおかけすることのないよう、きめ細かな対応に心がけるよう徹底いたします。

町有財産購入事業では、第9区から要望のありました星が丘公会所隣接の県有地を購入し、災害時の避難場所となっている社中学校とともに、避難場所として追加をしてまいります。

事業別予算説明書につきましては、情報公開による透明な行政運営により「人に優しく『絆』と『支え合い』のまちづくり」を実現するため、担当者による事業効果の記述を掲載するとともに、制度改正を伴う事業にあつては、空きスペースなどを有効活用し、より分かりやすい情報の提供に努めてまいります。

公会所整備事業では、高齢者、障がい者の社会参加の促進を目的としたバリアフリー改修の促進、また、省エネの推進と地球温暖化防止のため、公会所や公民館などへのLED照明器具の設置補助を行い、災害に強い地域の公共施設整備を支援してまいります。

プロジェクト推進事業では、5年目を迎える「出会い・婚活プロジェクト」のイベント等を引き続き企画・開催し、結婚について前向きに考える男女に出会いの場を創出してまいります。

また、諏訪湖畔の健康スポーツゾーン構想、町内公共サインの設置、大門教職員住宅の跡地利用など、新たな事業にも取り組み、町の活性化につなげるための検討を進めてまいります。

友好都市交流事業では、昨年から小学生を中心とした愛知県南知多町との友好交流が始まりました。昨年は、長野県では味わうことのできない南知多町の海の体験ツアーを実施いたしました。本年度は、南知多町の子どもたちをお迎えし、下諏訪町の自然を感じながら交流を深めていただきたいと考えております。

なお、中国・開封市との友好交流につきましては、日本政府、中国政府との間における数々の出来事により、先行きが不透明となっていることから、当初予算への計上を見合わせ、今後、開封市と連絡を取り合いながら対応してまいります。

町総合計画策定事業では、第6次改訂が平成27年度で終了することから、第7次総合計画策定の基礎資料とするため、1,000名を対象に満足度調査を含めたアンケート調査を実施してまいります。

協働推進事業では、地域の魅力アップと地域コミュニティの充実を図るため「下諏訪力創造チャレンジ事業支援金」を継続し、まちづくりにつながる自主的・主体的な活動に対して支援を行ってまいります。

また、自助、共助、公助の理念のもと、各区へ除雪機の貸出しを引き続き行い、共に支え合うまちづくりを進めるとともに、共助による地域除雪を進めてまいります。

移住促進対策事業では、「空き家情報バンク」をより充実させるため、昨年度実施をいたしました「空き家実態調査」による潜在的空き家の登録を推進してまいります。

また、「移住コンシェルジュ」については、継続した物件の案内、地域の様子、移住に伴う不安解消など移住者の目線に立った案内をしてまいります。

男女共同参画行動計画策定事業では、第4次行動計画が平成27年度で終了することから、第5次行動計画策定の基礎資料とするため、1,000名を対象とした町民意識の動向調査を実施してまいります。

広報広聴事業では、情報のわかりやすさを基本に広報誌の充実を図るとともに、あらゆる分野の著名人、学識経験者などを招いての町民講演会を計画し、経験や知識、実績から町の活性化、まちづくりについて学びたいと考えております。

また、未来を担う子ども達のまちづくりに対する意見や提案を多くの皆さんに知ってもらうため、しもすわ未来議会のケーブルテレビ放映を継続実施してまいります。

防災対策では、防災備品の計画的な整備に併せ、本年度は、防災拠点となる赤砂崎公園内に新たに設置する防災倉庫に、マンホール用トイレハウス、発電機等を配備してまいります。

各区や自主防災会に対しては、資機材購入に対する補助を引き続き実施するとともに、防災備品として、新たに救出用工具セットを配備し防災対策の充実と強化を進め、災害時に必要となる備蓄食糧品は、引き続き計画的に購入をしてまいります。

また、近年各地で発生している豪雨災害対応として、地域の災害状況をいち早く把握する必要があるため、防災モニターを1区から10区のすべての地区の方に委嘱し、増員を図るとともに、福沢川水系に新たに雨量計を設置し雨量情報の的確な把握に努め、初動対応の迅速化を図ります。

情報関連では、情報システムの適切な管理運営を行い、住民サービスの向上と事務処理の効率化に役立てるとともに、セキュリティー対策にも注視しながら最善の対応をいたします。正確で迅速な情報の提供と共有化を継続するため、常に利用者の声に耳を傾けながら公式ホームページやメール配信サービスの充実に努めてまいります。

また、平成27年度に予定されている国の番号制度（マイナンバー制度）導入に向け、個人情報取り扱い業務の整備及び住民行政システムの改修を行い、適切な運用ができるよう準備を進めてまいります。

このほか、任期満了に伴う長野県知事選挙及び農業委員会委員一般選挙の選挙費用を計上いたしました。

公債費は、対前年比4.8%、3,140万2千円の増の6億8,064万4千円を計上いたしました。

予備費には、前年度同額の500万円を計上いたしました。

次に、会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、継続する大型事業へ対応する資金繰りを考慮し、一時借入金の最高額は前年度同額の20億円といたしました。

議会関係につきましては、議会運営に必要な経費のほか、引き続き開かれた議会運営を目指し、昨年度より取り組まれた「議会だより」の発行回数を定例議会終了後の年4回とする経費を計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的・効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に貢献するため、定期的な監査及び町営工事における技術監査の実施に伴う経費を計上いたしました。

税務関係では、近年増加傾向にある過年度過誤納還付金と過誤納還付加算金を増額して対応するとともに、小中学生を対象とした租税教育を推進し、税の仕組みや役割の学習を通じて税金に対する興味や関心を高め、理解が深まるよう積極的な取組を行います。

また、賦課徴収業務では、税負担の公平性や財源確保の観点から、収納対策室を中心としたきめ細かな納税相談と納税折衝を進め、収納率の向上に努めてまいります。

総合窓口では、各種届出や証明等の正確・迅速な処理によるサービス向上を目指します。

戸籍関係では「戸籍副本データ管理システム」の運用が1月から本格稼働し、災害時等における基礎自治体としての戸籍管理の安全性・信頼性を高めてまいります。

消費者行政では、消費者団体の育成、支援を継続するとともに、相談員の資質向上を図りながら、パイオネット(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用するなど、消費者問題が複雑多岐にわたり被害額が甚大化する状況下において、迅速で適確な相談対応に努めてまいります。

生活関連事業となる「あざみ号」につきましては、公共交通活性化検討委員会の提言を受け、昨年度、ワゴンタイプの小型車両を導入し、2台運行と大幅なダイヤ改正により、狭隘な道路への運行による路線の拡大、フリー乗降区間の設置などにより、利用者の利便性向上を図ってまいりました。

本年度は、これまでにいただいた利用者のご意見をもとに、ワゴン車の遅延対策として時刻表にゆとりをもたせ、通院時間やスワンバスとの接続時間に合わせるようダイヤ改正を行います。今後とも住民の要望、効果の検証を行いながら、より利用しやすく効率の良い交通体系の確立を目指してまいります。

各種相談事業につきましては、弁護士会や司法書士会等のご協力をいただき、身近な相談窓口の運営に努めてまいります。また、人権擁護委員や保護司等の活動を支援しながら、人権を尊重し差別や犯罪の無い明るい社会づくりを目指します。

子育て支援関係では、夢をもって安心して産み育て、子どもたちを心身ともに健やかに育むための環境づくりに取り組んでまいります。

誕生祝金の支給につきましては、引き続き民生児童福祉委員のご協力をいただき、保護者との直接対話を通じ気軽に相談ができる環境づくりを進めるとともに、祝金に併せて有料ごみ袋も継続して給付してまいります。

ひとり親世帯等児童激励金につきましても、前年度と同様に小学校と中学校の入学時において祝金を1万円加算することとし、児童の育成を支援してまいります。

商工会議所と連携した子育て応援カード事業は、地域における支え合いの仕組みを定着させるため、更なる利用の拡大を目指すとともに、県事業の「ながの子育て家庭優待パスポート事業」も併用し、各種サービスにより子育て家庭を支援してまいります。

4月1日からの消費税率の引上げによる子育て世帯に対する適切な配慮を行うため、子育て世帯臨時特例給付金を支給してまいります。

保育園につきましては、安心して園児を預けることのできる快適な保育環境と保育サービスを提供するとともに、職員が親支援プログラム（CSP）を受講し保護者の身近な相談相手となるよう更なる資質向上に努めてまいります。また、子育て世帯の要望に応えるため、未満児保育受け入れ体制の充実を図ってまいります。

また、新たに、年長児を対象に外国人講師による「えいごあそび」を実施し、幼児期から生の英語に触れるとともに、異文化も体験できる機会を設けます。

子育てふれあいセンター「ぽけっと」では、子ども同士、親同士の交流の場、保護者の養育に対する不安などの相談や子どもの成長の手助けのほか、各種講座により「子育て」「親育ち」「孫育て」のお手伝いをするとともに、高齢者とのふれあい、地域住民との交流の場として更なる事業展開を図ってまいります。

平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向けて、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、保護者のアンケート結果を基に子ども・子育て会議において事業内容を検討し、子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

放課後児童健全育成事業では、ボランティアの方々にもご協力をいただきながら、児童の居場所づくり推進事業として学校の長期休業日に「みんなの遊び場」を提供するとともに、放課後子ども教室推進事業では、子どもたちが安心して集える居場所づくりに努めてまいります。

また、学童クラブは、南小学校第3期改築工事に併せて学童クラブ棟を改築し、備品についても充実を図るとともに、引き続き児童の安全・安心に十分配慮し放課後における適切な遊びや生活の場を提供してまいります。

青少年健全育成事業では、各区の青少年育成会などと連携して、啓発活動の推進や講演会の開催、児童の体験学習の場の提供など、積極的な育成活動を推進してまいります。

福祉医療給付事業では、引き続き対象者の医療費負担の軽減を図ってまいります。

社会福祉関係では、4月1日からの消費税率の引上げによる低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金及び生活応援商品券を交付するとともに、引き続き善意銀行生活つなぎ資金の貸し付けや年末相談などを実施するほか、福祉事務所と連携して生活相談に応じてまいります。

また、有料ごみ袋や住宅用火災警報器給付事業も継続して実施をしてまいります。

障害者福祉事業については、障がいをお持ちの方が地域で自立した生活が送れるよう在宅介護サービス、日常生活用具の給付、移動支援などのほか、諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」やサービス事業者と連携して相談支援を行ってまいります。

また、本年度は、27年度から36年度までを計画期間とする障害者計画の策定と、その実施計画にあたります27年度から29年度における下諏訪町障害福祉計画（第4期）を策定いたしますが、障がい者を取り巻く状況等を踏まえる中で、障害福祉サービスを充実させ、障がい者にやさしい住み良いまちづくりを目指してまいります。

高齢者福祉事業では、諏訪広域管内で最も高い当町の高齢化率が更に上昇すると見込まれるため、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童福祉委員協議会など関係団体との連携を強化し、高齢者それぞれのケースに応じた地域ケア会議を開催するなど、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう「地域包括ケアシステム」構築に向けた取り組みに着手し、地域の見守りを重点としたきめ細かな事業を進めてまいります。

また、老人福祉センターは、開設から40年目を迎え、施設や設備に老朽化が目立つことから、利用者が快適に利用していただけるよう各所の修繕を実施してまいります。

介護予防事業では、引き続き65歳以上の高齢者を対象に機能低下や認知症に対する予防や啓発に取り組み、要支援者の把握に努めるとともに、心身ともに健康な生活が続けられるよう支援を図ってまいります。

福祉タクシー等助成事業につきましては、ここ2年で助成対象者の拡大を図ってまいりました。引き続き代替交通手段としての活用・支援のため、利用者へのPRに努め、高齢者の外出の機会を応援してまいりたいと考えております。

また、本年度は、27年度から29年度までを計画期間とする高齢者福祉計画を策定いたしますが、27年度に予定されております介護保険法の一部改正を見据え、現在の高齢者の生活実態や社会参加について実態把握を行ったうえで、福祉施策の充実に役立ててまいりたいと考えております。

次に、本年度、オープンする高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」については、健康スポーツゾーン構想の核施設としての位置づけから、町直営で運営することといたしました。

新たに採用した健康運動指導士、25年度に養成した温泉療養指導士を活用し、心身の健康増進、町民の皆さんをはじめとした多くの方々に愛され、憩いの場となるよう、管理運営を行ってまいります。

母子保健事業では、安心して子どもを妊娠・出産できる環境づくりを進めるため、妊婦健診の助成及び不妊症・不育症に悩む方への治療費助成は、継続して実施いたします。

また、幼児の発達支援に関することも含めて、信濃医療福祉センターとの連携強化により、一層の充実を図ります。

生活習慣病検診事業では、疾病の早期発見・早期治療に結びつくよう受診率の向上に努め、精密検査等の未受診者対策にも引き続き力を入れてまいります。

疾病予防事業では、新たに、成人の風しん予防接種に対する助成事業として、婚姻届提出者を対象とした無料の予防接種券を交付し感染予防の啓発に努めます。

また、近年制度改正の動きが激しい定期接種については、法改正の動きなどを注視し、間違いのない対応をしてまいります。

健康づくり推進事業では、諏訪湖畔に健康器具を増設するほか、健康スポーツゾーンの活用に関して信州大学と連携したプログラム開発・事業実施を行い、ハード面の整備だけでなく、住民の皆さんの生活の中に、運動習慣がより定着するようソフト面の充実に力を入れてまいります。

また、食育推進計画に基づく食育推進のため、「食育応援隊」をはじめとした食育バンクなどの活動も充実させてまいります。

環境施策につきましては、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会など関係団体と協働して安全で快適な生活環境を維持するとともに、環境基本計画に沿った事業の推進を図ってまいります。

また、河川や地下水の水質検査、自動車による騒音、振動測定、空間放射線量などの大気環境測定及び不法投棄パトロールを継続実施し、生活環境の調査・監視に努めてまいります。

なお、浄化槽関連の適正管理等にご尽力いただいた諏訪湖周衛生管理組合は、下水道処理区域の拡大に伴い組合員数が減少していることから、より安定した財政運営を図るため茅野市、富士見町、原村で構成する諏訪南浄化槽管理組合との合併を6月に予定し、補助金等を見直しました。諏訪地方6市町村で浄化槽管理が一元化され環境面でも一層の進展が見られることを期待したいと思います。

湖北火葬場及び湖北衛生センター事業につきましては、引き続き構成市町との連携を図りながら適正な管理運営に努めてまいります。

湖周ごみ処理施設整備事業につきましては、DBO方式による建設及び施設の管理運営事業者が決定し、28年9月の新施設稼働に向けて事業を推進してまいります。本年度は、昨年度からの継続事業となります岡谷市清掃工場の解体工事に引き続き、造成工事へと進みますが、確実に安全な工事を進めてまいります。

新施設建設に伴い、昨年11月から岡谷市で発生する焼却ごみの一部を町で受け入れておりますが、岡谷市・諏訪市とも連携を図りながら効率の良いごみ処理に努めるとともに、町清掃センター入り口の車道の一部拡幅するなど、周辺の交通安全対策にも万全を期してまいります。

ごみの減量化につきましては、ごみ処理基本計画に基づき2市1町と調整、統一作業を進めながら、更なるごみの発生抑制と分別への意識を高めてまいります。本年度から古布の常時収集ボックスを図書館前に設置し、衣類・布類・靴などを通年で収集するとともに、小型家電の無料収集も春・秋の大型危険物収集等で取り組めます。

なお、家庭から排出される生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器購入の補助制度や堆肥化促進剤の配付、生ごみ減容リサイクル事業への参加促進を継続し、特に生ごみ自家処理の一層の推進を図り、家庭菜園等の耕作者へも直接ご案内する等、焼却ごみの減量に力を注いでまいります。

清掃関係では、現在、旧焼却施設の一部を利用して資源物の分別保管を行っていますが、諏訪湖周クリーンセンターの稼働を視野に入れ、旧施設の解体及び跡地利用計画の検討を進めてまいります。

また、砥沢最終処分場につきましては、周辺環境などの現況を調査確認する中で、法面補修工事や今後の維持管理のあり方を含め検討してまいります。

労務対策では、諏訪地域6市町村や商工会議所などと協力し就職面接会を合同で開催し、労務対策協議会との連携により、雇用の拡大や優秀な人材の確保に努めます。また、中小企業の勤労者に対する福祉の向上と生活安定の事業にも取り組んでまいります。

商業、工業、観光、農林水産業の連携による産業振興施策では、一部の業種が牽引する形で景気は持ち直していますが、依然として厳しい状況にあることから、関係する機関が目指すべき方向を統一しながら、農商工観の連携を更に進めることで地域経済の活性化を図ってまいります。

農業を取りまく環境は、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加など引き続き厳しい状況にあります。農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を一緒になって考え、担い手への農地利用の集積・集約化を進めてまいります。また、農業委員会を中心に遊休農地解消を進め、新規就農者の掘り起こしや農業者の経営安定化を図るとともに、農業振興補助制度により優良種苗の導入や農業技術の向上に対する支援も行ってまいります。

また、本年度は、私自身からのメッセージとして下諏訪のりんごの魅力をもっとPRするチラシを作成し、農家が発送する贈答用のりんご箱に添えていただき、農産物と観光との相乗効果を図ったトップセールスを展開してまいりたいと考えております。

消費者の農産物に対する安全・安心志向が高まる中、「地産地消」を目指し、町民菜園等で農業に親しむ機会を提供することで農業の活性化を図るとともに、引き続き中山間地域等直接支払事業を活用し、萩倉地区の適切な農地管理を進めてまいります。

ニホンジカなどによる農林業への鳥獣被害に対しては、町鳥獣被害防止計画に基づく個体数の調整や近隣市町村との連携による広域捕獲、鳥獣被害対策実施隊員による活動などを通して、捕獲対策に努めるとともに、農地や家庭菜園等の被害防止対策を進めるため、電気柵等の設置への補助制度を引き続き実施し、支援・普及に努めてまいります。

農業用水路につきましては、汐管理組合と協働して維持管理を行っているところですが、老朽箇所が増加してきていることから、事業費を増額して修繕工事を実施し、住民要望に応えてまいります。

林業では、整備の遅れている私有林の集約化を図り、策定した森林経営計画に基づき、間伐材の有効利用と森林所有者の負担軽減を図るとともに、補助事業を活用し路網整備と間伐施業を一体的に進め、災害に強い健全な森林づくりを目指してまいります。

また、25年度からの継続事業として、2ヶ年計画で東山田一ノ沢地籍の林業専用道開設工事を実施するとともに、県民税を活用した「森林づくり推進事業」により林道東山田線改良工事を継続実施し、間伐材の搬出等ができる環境整備を進めてまいります。

町有林におきましては、治山・治水など多面的機能を重視し、計画的で効率的に植栽等の森林整備を図ってまいります。

水産業では、魚類増殖事業補助によるワカサギなどの増殖支援や、外来魚駆除対策事業補助によりブラックバス等を抑制しながら、漁獲量拡大に向け支援してまいります。

中小企業融資制度につきましては、運転資金や設備資金などの円滑な調達を支援するための融資枠を確保し、信用保証料についても、一部個人負担はありますが基本的には町の全額負担を継続し、景気低迷による借り換えや新規貸付に対応してまいります。経営安定借換資金については、限度額を増額するとともに、新たに「経営安定特別借換資金」を創設し、借り換え枠を拡大いたします。

また、経営安定資金の利子補給期間につきましては、昨年同様2年間とし、中小企業者の負担軽減を図ってまいります。

商業振興では、町内の商店街の活性化や商業者に対する空店舗活性化事業、チャレンジ起業支援事業、商工業振興助成金などの制度により活性化を図るとともに、エコエネルギー対策として商店街街路灯のLED化を促進するための補助制度の普及を引き続き図ってまいります。

「住宅減災・リフォーム・エコエネルギー導入補助金」につきましては、平成27年度までの期限付制度として、継続してまいります。

また、4月以降、消費者の購買意欲の低下が懸念されるため、住民生活の下支えをしたいという思いから、商工会議所と連携して、24年度に実施した生活応援商品券事業を本年度も実施してまいります。

工業振興では、「ものづくり支援センターしもすわ」を中心としたワンストップの支援体制を継続し、企業連携による製品開発や受注確保事業を推進します。

また、緊急雇用創出事業を活用して、ものづくり支援センターに2名のコーディネーターを雇用し、農商工連携などの異業種や成長分野などの新分野への展開及び商品企画段階からのマーケティングを強化し、地域の技術領域にあった新たな市場展開を図ります。

観光事業では、観光客の滞在時間の延長や観光消費額増加を図るため、温泉事業者とタイアップした「湯めぐり手形」などの商品開発や商業者と連携した「万治の食べあるき」などのまち歩き事業の充実を図るとともに学習旅行等の体験学習の招致活動を展開し、地域全体の経済活性化につなげてまいります。

また、新たに町内の旅館等の宿泊施設の魅力を向上させる事業として、「観光宿泊施設助成金」を創設いたします。トイレの洋式化など宿泊客が快適に過ごせる施設の改修等について助成し、旅館等の魅力を高め誘客につなげていきたいと考えております。

奏鳴館、儀象堂、八島ビジターセンターあざみ館については、指定管理者による、それぞれの施設の特徴を活かした運営を行っております。また、大門教職員住宅解体後の跡地利用については、春宮周辺のまち歩きの促進、活性化のため、具体的な活用方法を検討してまいります。

観光施設の修繕については、各施設の修繕計画に添って進めてまいります。特に八島湿原遊歩道につきましては、老朽化が進んでおり、計画的な修繕を実施し、春宮西公衆トイレについては、女子用トイレの増改築、床の張り替え等を実施し、観光客や利用者の安全確保と衛生面の向上を図ってまいります。

観光情報発信事業は、ウェブやSNSを活用した情報発信に取り組み、観光客の誘客や滞在時間の延長を図り、また、好評をいただいております「まちあるきグルメガイド」の制作にも引き続き取り組んでまいります。

まちあるきイベントとして定着した「ぶらりしもすわ三角八丁」は21回目を迎えますが、これからも歩いて楽しめるイベントとして多くの町民や観光客の方々が体験できるメニューの開発に努め、地域活性化のイベントとして下諏訪町の魅力を発信してまいります。

親切で分かりやすいまちづくりとして進めております公共サイン設置事業では、景観に配慮し、まち歩き案内看板とデザインを統一するとともに、老朽化したものは撤去及び修繕を行うなど、更なる見直しを進めてまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、各区からの要望に応え、きめ細かな整備を進めてまいります。

道路新設改良事業の町道東赤砂通り線道路改良事業では、艇庫から赤砂崎公園間のジョギングロードの新設工事を実施するとともに、未供用部分のある町道西赤砂3号線の詳細設計を行い、27年度から整備を実施したいと考えております。

また、国道20号線西大路交差点の拡幅計画と一体で事業を進める町道東山田東町線については、用地調査等を実施し、用地購入費及び物件移設補償金を計上いたしました。

橋りょうの維持補修事業では、すべての橋りょう点検が終了したことから、橋りょう長寿命化修繕計画の策定をし、その計画に基づき架け替えや補修を進めてまいります。

交通安全対策では、高齢者を巻き込んだの事故が多発していることから、関係機関・関係団体と連携し、反射ベルト等の普及や交通事故ゼロ啓発の推進に力を入れるとともに、交通安全施設の整備充実を図ってまいります。

赤砂崎公園整備事業につきましては、防災施設について優先的に整備を進めます。防災ヘリポート周辺広場において平時にも利用可能なトイレの他、防災倉庫、マンホールトイレを整備し、防災行政無線基地局も設置してまいります。また、建築家伊東豊雄さんのイメージデザインに基づきながら車検場の南側のゾーンにおいて多目的広場の造成に着手いたします。

街なみ環境整備事業では、地元のまちづくり協議会及び関係者の皆さんと連携しながら「おんばしらランドパーク」の再整備に着手するとともに、また、御田町地区のまちづくりについて、道路のあり方や景観などのまちづくりについて地元の皆さんと一緒に検討してまいります。

既存の都市公園につきましては、諏訪湖畔の高木運動公園のリニューアルのほか、花田公園の擁壁工事や西赤砂公園のフェンス張替工事を実施するなど、安心して安全な公園環境を確保できるよう年次計画を策定し、整備改修を進めてまいります。

県関連の事業といたしましては、砥川の護岸整備、富士見橋の架け替え、町道田中線から県道岡谷下諏訪線間の承知川下流部の河川改修、大沢川の砂防事業、武居地区の急傾斜地崩壊対策事業について、県と協力して進めます。

また、十四瀬川 J R 中央線渡河部の早期事業化を関係機関へ要望してまいります。

大社通り北側歩道整備事業では、地権者会の協力を得ながら、早期に事業が完成されるよう引き続き関係機関と協力して進めてまいります。

バイパス対策では、国道 20 号下諏訪岡谷バイパス第 1 工区については、用地測量、詳細設計を関係機関と協力して進め、早期の工事着手に向けた働きかけを強化してまいります。

また、諏訪バイパスについても、計画段階評価を経たルート確定と早期事業化に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

都市計画道路事業につきましては、都市計画の決定から長期間にわたり事業化が困難となっている都市計画道路について、見直し検討委員会の意見をお聞きしながら策定をいたしました「都市計画道路見直し方針」に沿って、廃止が相当とされた路線について、都市計画の廃止の手続きに着手をいたします。また、まちづくりのために必要かつ優先順位が高いと評価された都市計画道路赤砂東山田線の国道20号西大路交差点から国道20号下諏訪岡谷バイパスまでの区間について、バイパスと赤砂東山田線がスムーズにアクセスできるよう、都市計画道路の変更を行うための調査と概略設計に着手をまいります。

常備消防につきましては、27年4月発足の広域消防一元化の準備を進める一方、町民の生命、財産を守るため、災害や事故に対する迅速な対応ができるよう消防資機材の充実、各種災害・事故等への対応に向けて消防学校での研修や訓練を通じて隊員の資質向上に努め、安心・安全な町づくりを推進してまいります。

また、区、町内会が行うLED防犯灯の設置及び改修費用に対する補助制度は、最終年度となるわけですが、設置割合比率では、99%の達成率となる見込みであります。住民の夜間における通行の安全確保を図るとともに、地域や関係団体が一体となって「犯罪のない明るい街づくり」を推進してまいります。

消防団活動事業では、災害時に各分団が必要とする安全対策装備品及び活動資機材の配備を行ってまいります。

また、昨年に引き続き消防（団）活動を町民に広く理解していただく機会として「消防ふれあいひろば」を開催いたします。

また、消防団員応援事業では、町内の飲食業、理美容業、菓子製造販売業、旅館業などの事業者の方々のご理解とご協力をいただき、2月から実施しております消防団員に対する優遇サービスを更に拡大していくとともに、本年度は、新たな取り組みとして、下諏訪商連カードを利用させていただき、消防団員の活動に応じて、ポイント付与助成をすることといたしました。

消防団員の加入・促進、団員のモチベーションのアップに加え、商店街の活性化にもつながっていきたいと考えております。

教育関係であります。大門教職員住宅は、近年教職員の利用が少なく今後も利用が見込めないため、国庫補助を受けて解体することとし、跡地の利用については、他課と連携し検討してまいります。

昨年よりスタートし今年で2年目となる「しもすわガーデン・プロジェクト事業」は、町内小・中学校、下諏訪向陽高校、県花田養護学校の児童・生徒の皆さんと共に、より明るく彩りのある町にするため、本年度は町民の皆さんにも参加いただけるよう事業を拡充しながら実施します。9月には自ら育てた花を町内に飾り、住民の方々との協働により花の管理を進めながら、11月の「ぶらりしもすわ三角八丁」に向けた事業を展開してまいります。

学校教育の分野では、新学習指導要領による「生きる力」を育み、生涯にわたり知育・徳育・体育・食育の調和のとれた学習の充実に努め、心身ともに健康で豊かな人間性や社会性のある児童・生徒の育成を図ってまいります。

外国語を通じて、言語や異文化について理解を深め、表現力豊かな子どもの育成を目指し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うため、小・中学校が連携した英語教科補助指導事業を継続して実施するとともに、国際理解教育事業も推進してまいります。

外部講師導入による多面的授業の推進は、総合的な学習の時間を取り入れ、広く専門的な知識や指導を受ける「夢いきいき授業」と、宇宙を素材に身の回りの自然事象に興味や関心を持ち探求する心を育てる「宇宙教育事業」を柱として、宇宙航空研究開発機構（ジャクサ；JAXA）と連携し、継続して実施してまいります。

また、小・中学生の興味や関心に基づく課題、地域や学校の特色を生かした教育を実践するため、学校支援地域本部事業は引き続き実施し、関係者が連携して地域ぐるみで児童・生徒の健全育成を図ってまいります。

高機能自閉症や発達障害などで集団学習に溶け込めない児童・生徒への学校生活支援及び学習支援のため、引き続き小・中学校に支援員を配置し、教職員と連携しながら幅広く支援してまいります。

大型建設事業となる南小学校第2期改築工事は、7月には終了し、2学期から北校舎棟及び管理棟が利用できる予定であり、その後、第3期工事として屋外プール棟の建設と外構工事を行い、27年3月にすべての工事が終了する予定であります。

工事期間中は、児童の安心・安全対策や近隣への振動・騒音対策にも十分配慮しながら、自然環境と伝統を生かした教育施設を整備してまいります。

そのほか、学校施設整備として、児童や生徒の生活様式の変化にあわせ、北小学校及び両中学校トイレの一部洋式化改修工事を実施し、熱中症対策として、北小及び下中の各教室に扇風機を2台ずつ設置するとともに、両中学校の給食室には、エアコンを設置し、体調管理に配慮いたしました。

また、下諏訪中学校の放送設備については、老朽化が進んでいるため、設備機器の更新工事を実施いたします。

学校屋内運動場については、文科省からの通知で「地震等の災害時に避難所となる学校施設の防災機能強化を一層推進する」とされたことを受け、非構造部材の耐震化の観点から吊り天井のある南小学校、下諏訪中学校及び社中学校において、点検調査及び実施設計を行います。

生涯学習では「町民ひとり一生涯学習」を目標に、町民が自主的・自発的な学習に取り組み、活力とうるおいのある生活や自己実現を目指すため、新しい知識や技術を学習する機会の提供に努め、生涯学習体系の充実を図ってまいります。

公民館事業では、勤労青少年ホーム事業と連携し、利用者の多様な学習ニーズに対応するとともに、年代層に応じた生きがい活動につながる各種学級・講座を充実させ、多くの町民の皆さんが気軽に参加・利用していただけるよう努めてまいります。

総合文化センターでは、芸術や文化活動への関心を高めるため、家族で楽しめる「子ども映画会」や「しもすわ人形劇まつり」を開催するとともに、住民が主体の「町民総合文化祭」、町民参加による「北欧音楽祭すわ」を継続して開催してまいります。また、文化センターを快適に利用していただくために、施設の維持・管理に努めてまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、開館から20年が経過し、老朽化が目立つことから、屋根及び諸設備の診断調査を実施し、計画的な維持管理に努めてまいります。

また、特別展や企画展を開催するとともに、子どもや大人の体験教室などを通して町民の皆さんに歴史や文化に触れていただく機会としてまいります。

文化財事業では、老朽化した町内の文化財解説板の補修を実施し、先人の心や技を次世代に伝えていきたいと思っております。また、星ヶ塔遺跡につきましては、国史跡指定の申請手続きを行ってまいります。

「歴史民俗資料館」「今井邦子文学館」につきましては、「伏見屋邸」と同様に入館料を無料とし、歴史文化を紹介する地域の博物館としての位置づけに加え、まち歩きの手掛かりとして、また気軽にお茶を飲みながら足を休められる空間としても活用してまいります。

併せて、観光客にゆっくりとまち歩きをしてもらうことで、滞留時間や町内での消費額の増加に結びつくよう努めてまいります。

図書館においては、利用者からの要望や生涯読書支援活動推進計画に基づき、町民の生活力や学習力の向上に役立つ情報を提供するため、蔵書の充実を図るとともに、デジタル資料サービスの充実にも取り組み、新たに、国立国会図書館のインターネットサービスに加入し、利便性の向上を図ります。また、「家庭読書の日」の推進など町民の読書を喚起する事業を図書館利用団体・教育機関と連携して進めてまいります。

体育関係では、スポーツ推進計画に基づき、「生涯一町民一スポーツ」を基本理念とし、地域に根ざした生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、スポーツ施設の維持・管理を計画的に進め、施設の安全性や利便性の向上にも努めてまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計につきましては、7会計で総額33億8,200万円を、また、企業会計の水道事業会計では、収益的支出に2億7,900万円、資本的支出には1億7,410万円、下水道事業会計では、収益的支出に6億4,720万円、資本的支出には4億3,480万円を計上いたしました。

まず、国民健康保険特別会計ですが、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など内在する課題は大きく、財政面では非常に厳しい状況にあるわけですが、本年度予算では、前期高齢者交付金が大幅に増額となる見込みであり、その動向を注視しながら保険料改定について慎重に検討してまいりたいと考えております。

特定健康診査につきましては、引き続き自己負担分を無料化することで一層の受診率向上を図り、保健指導を充実させ、効果的に生活習慣病の予防につなげてまいります。

また、昨年12月5日に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」により、今後、大きな改革が予想されるところでありますが、国の制度改正の動向に注視しながら、保険者として住民の健康を守り、より安心な医療制度を目指して適正かつ安定的な支え合いの事業運営を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計では、国民健康保険事業と同様に国の制度改正に大きく影響されますので、注視しながら今後も安心して医療を受けていただけるよう適正な運営を図ってまいります。

交通災害共済特別会計につきましては、交通事故等により災害を受けた会員に対して共済見舞金を支給し、治療費などの経済的負担を軽減する相互扶助事業を継続し、安価な会費で事務手続も簡易な共済制度として、万一の交通事故に備えていただくよう周知を図りながら多くの住民が加入し事業が継続できるよう努めてまいります。

温泉事業特別会計では、長期計画に沿って債務の償還を着実に実行できるよう健全経営に努めるとともに、温泉掘削も視野に入れた計画調査等も実施してまいります。

本年度は、温泉開発計画調査、高浜1号井の揚湯管取替工事などを実施し、自然の恵みを大切に利用しながら、安定供給を目指した維持管理、事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、利用している一人ひとりが、温かく家庭的な雰囲気の中で安心して介護サービスを受けていただけるよう努めるとともに、家族や地域社会とのつながりを大切にした施設運営を行ってまいります。

また、今後の運営につきましては、課題である特養の入所待機者解消のため、デイサービス事業を廃止し、そのスペースを特養居室に転換するよう関係機関と協議を進め、第6期介護保険事業計画に反映させてまいりたいと考えております。

駐車場事業特別会計、東山田財産区会計につきましては、引き続き健全化に努めながら事業を実施してまいります。

水道事業会計では、年々水需要が減少して厳しい経営状況が続いておりますが、町の貴重な財産である良質な水道水を廉価で安定供給するための経営努力を今後も続けてまいります。

本年度も、耐震化に向けた配水管の新設・布設替えを年次計画的に進めるほか、樋橋配水池における耐塩素性病原生物対策（クリプトスポリジウム対策）として、膜ろ過設置工事を実施いたします。

また、新たに水道料金など納入者の利便性を図るため、コンビニ収納サービスを実施してまいります。

下水道事業会計は、本年度から企業会計へ移行し、経営内容の明確化、透明性の向上等を図ってまいります。

本年度から30年度にかけて、管路施設の長寿命化と耐震化対策に向けた事業に着手することとし、老朽化した施設の割合が最も高い地域から実施してまいります。

また、雨水排水対策事業は、平成29年度までの完成を目指し、引き続き御田町地区（町道御田町線）の工事を実施してまいります。

下水道機能が発揮できるよう効果的な維持管理を行い、健全な下水道の維持・向上を目指します。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、今後の経済動向には特に注視しながら、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、まちづくりに向けた大きな事業が進む平成26年度、夢と希望に溢れる未来に向けて、この町から元気と魅力を発信し、さらに大きく飛躍する年にしていきたいと思っております。

「地域の力」が試される時代の中で、当町では地域の持つ多くの「宝」を活かした協働のまちづくりが着実に進んでおります。

今後も多くの皆さんの主体的、積極的な参加、参画をいただきながら、地域への愛着とこの町に住んでいることに誇りが持てる「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現に向け邁進する所存であります。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。